

千葉市:土地開発公社、解散へ 債権放棄100億円規模 /千葉

毎日新聞 11 月 26 日(金)11 時 48 分配信

◇取得地所有、財政を圧迫

千葉市は、都市基盤整備に必要な公共用地の先行取得を市に代わって進めてきた「千葉市土地開発公社」(理事長・藤代謙二副市長)を、今年度末までに解散することを決めた。解散に伴う市の債権放棄額は100億円規模とみられる。12月定例会に提案する。

市用地課によると、公社に先行取得させた土地の買い戻しが進まず、長期にわたり土地を保有することで金利がかさんでいた。借入金は約128億円に上り、市は「第三セクター等改革推進債(三セク債)」125億円を活用し、20年間で償還を図る。

公社設立は92年10月で、市の清掃工場やJR千葉駅西口再開発などで用地を先行取得してきた。現時点で保有する土地は4万6554平方メートル・簿価約132億円で、所有に伴う利子負担がかさみ、市財政の圧迫要因になるとみられてきた。熊谷俊人市長は25日「放置すれば税金投入は大きくなるので(解散が)財政再建に寄与する。だが、結果的に巨額の債権放棄につながり、重く受け止めなければいけない」と話した。

◇ ◇

市はこのほか、174億8100万円の一般会計補正予算案など計20議案を12月定例会に提案する。会期は12月16日まで。【斎藤有香】

朝日新聞 9月8日(木)朝刊記事

千葉市土地開発公社を解散

市が方針 三セク債で清算

千葉市は、市土地開発公社について来年度中に解散する方針を決めた。国が創設した「第三セクター等改革推進債(三セク債)」を活用して市が債権を肩代わりして清算する。12月議会で解散に関する議案を提案するという。地方自治体の公社の解散は増えているが、同市の土地開発公社の解散は指定市の中で最も早く行う。

12月議会で提案へ

する方針を明らかにしている。

市土地開発公社は1992年10月に設立されたが、市によると「指定市移行後の開発にともなう土地取得の役目も終わり、地価の下落で先行取得の価格のメリットも下がった」として、2005年度に出された市外郭団体経営見直し指針で「廃止」の方向性が決まっていた。

公社は06年以降、保有土地を市に買い戻してもらい、新規の用地取得はしていない。今年度末の同公社の保有面積(見込み)は4万6553平方メートル(簿価133億円)で、活用の見通しは未定だという。三セク債は国が第三セクターや地方自治体の公社の早期

整理のためにつくった借金の枠組みで、固定金利で償還できるメリットがある。三セク債の起債は約130億円前後になる見込みで、財政再建中の千葉市にとって市債残高の増加を招くが、市は「低金利の今の時期に起債することで、できる限り負担を抑えたい」としている。

保有地の時価が公社が取得した時の簿価と比べて下落しているため、市が公社の債権を肩代わりする際、その差額は債権放棄するという。

市によると、指定市では札幌、広島市が土地開発公社の解散を予定しているほか、茨城県が住宅供給公社を破産に